

意匠分類記号	意匠分類の名称
B2-511	手袋(五本指型、短型)

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
B2-51AA	全	手袋(五本指型、短型)	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
手袋	運動用手袋	

定義
手袋のうち、各指部を個々に覆い(所謂五本指型)、手首部の長さが手の平の長さより短いもの。
手袋型のモップ(C3-342)、ぞうきん(C3-340)、調理用鍋つかみ(C6-222)及び水掻き部のある水泳用の手袋(E3-530)は、この分類に含まれない。

登録1175549号
手袋



登録1154909号
手袋



登録1133725号
作業用手袋



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)
手袋型のモップ(C3-340)
ぞうきん(C3-340)
調理用鍋つかみ(C6-222)
水掻き部のある水泳用の手袋(E3-530)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
手袋	運動用手袋	作業用手袋